補助金調書

補助金名	公益財団法人　福岡市スポーツ協会補助金			担当課（連絡先）	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課（TEL　内1821　　）
交　付　先	団体	（公財）福岡市スポーツ協会		区分	外郭団体等への補助金
交付先決定方法	非公募	（公募の場合）公募時期			
（公募の場合）応募要件					
補助開始年度	S37	年度	経過年数	52	年度
補助金の目的及び補助対象事業	福岡市における生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図り、スポーツ文化の普及・発展と活力ある社会づくりに寄与することを目的として活動を行っている福岡市スポーツ協会を補助することにより，本市のスポーツの振興を図るものである。 （補助対象事業） ・市民スポーツの普及振興　・競技スポーツの振興　・スポーツ人材の確保・育成・活用 ・スポーツに関する情報の収集・提供　・スポーツの振興に関する調査研究				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	補助事業を財団が遂行するために必要な経費について，市の予算に合わせ算定。			

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	1 件	1 件
	102,588 千円	（100,605）千円	93,393 千円	264,902 千円

前年度補助事業の主な実施概要	より多くの市民がスポーツに参加する機会を提供するとともに，子どもから高齢者まで，初心者からトップアスリートまで，多様な市民ニーズに対応した効果的・効率的なスポーツ事業を実施した。 ・加盟団体等スポーツ普及事業　・加盟団体強化事業　・表彰事業 ・福岡市スポーツ少年団事業　・スポーツ普及啓発事業　・人材育成事業
補助金交付による効果	福岡市スポーツ協会は，官民共同組織としての特性，専門的な知識や経験，ネットワークを有しており，当協会を補助し事業を実施することで，効率的で効果的な事業展開が図られる。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。